

設立の目的

世の中には、社会生活を一人で営むことが困難な方がいます。そのような方（障がい者、高齢者）に対して、お金も権限もない市民として何が出来るか考えた末に後見制度を利用するNPO法人の設立となりました。

後見制度には個人の自由を制限する要素があります。しかし、社会と折り合いをつけないと個人は社会では生きていけません。私たちは後見人等となり、個人と社会の間に入って個人（本人）の人間らしい生活の実現をめざします。

理事長 石川 徹（元アムネスティ日本理事）



- 専務理事 高木ひろし（愛知県議会議員）
理事 水谷 英二（司法書士）
理事 松永 圭太（弁護士）
理事 鈴木登志樹（介護サービス事業所職員）
理事 柘植 将介（社会福祉士・介護福祉士・FP）
理事 若尾 敏雪（福祉行政経験者）
監事 津田 秀一（元アムネスティ日本理事）

運営について

NPO法人は、目的を同じくする地域住民が正会員となり、主権者となる団体です。総会で予算、決算を承認し理事を選出します。

希望する正会員は被後見人等（成年被後見人、被保佐人、被補助人）と毎月面会をします。

正会員と理事による運営会議で、被後見人等の一番好ましい生活様式について検討します。

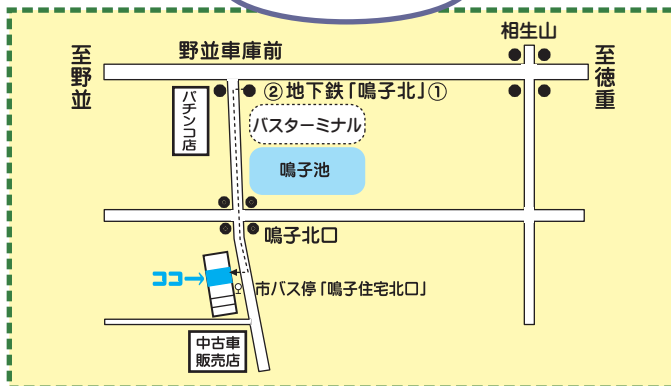
会員募集中（心が動いたら会員に）

正会員の年会費 3,000円（入会金7,000円）

賛助会員の年会費（一口）3,000円

〒458-0041
名古屋市緑区鳴子町2-28-3
電話 052-895-2600 Fax 052-892-5648
メール nagoya@seinenkouken.org
ホームページ 「NPO 名古屋成年後見」で検索
春日井事務所：〒486-0832 春日井市乙輪町2-140

アクセス



- 地下鉄桜通線「鳴子北」駅下車、②番出口徒歩5分
- 市バス停「鳴子住宅北口」下車すぐ前

NPO 法人

名古屋成年 後見センター

私たちは、社会生活を営むことが
困難な方の援助者となり
働く市民団体です。



問い合わせ

電話 052-895-2600

FAX 052-892-5648